

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公開番号】特開2017-5708(P2017-5708A)

【公開日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-001

【出願番号】特願2016-114743(P2016-114743)

【国際特許分類】

H 04 W 72/14 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/14

H 04 W 72/04 1 3 1

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0048

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0048】

上述のいずれかの実施例において、UEは、設定されたアップリンクリソースによって、媒体アクセス制御(MAC)プロトコルデータユニット(PDU)をパディングのみとともに送信するわけではない。パディングは、(i)パディングビット、(ii)パディングビットに関連する少なくとも1つのサブヘッダ、(iii)3GPP TS 36.321のバージョン12.5.0に開示されているパディングバッファ状態報告(BSR)に対応するMAC制御要素、(iv)パディングBSRに対応するMAC制御要素に関連するサブヘッダ、(v)3GPP TS 36.321のバージョン12.5.0に開示されているパディングサイドリンクBSRに対応するMAC制御要素、および/または(vi)パディングサイドリンクBSRに対応するMAC制御要素に関連するサブヘッダを含む。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0085

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0085】

様々な実施例において、UEは、割当て要求やBSR制御要素を送信する前に、あるいは送信に使用可能なデータが存在しない場合に、第2のシグナリングを受信する。別の実施例では、UEは、設定されたアップリンクリソースによって、MAC PDUをパディングのみとともに送信するわけではない。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0086

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0086】

上述の実施例のいずれかにおいて、UEは、設定されたアップリンククリソースによって、媒体アクセス制御（MAC）プロトコルデータユニット（PDU）をパディングのみとともに送信するわけではない。他の実施例において、パディングはパディングビットを含む。あるいは、パディングは、パディングビットに関連付けられた少なくとも1つのサブヘッダを含む。また、パディングは、パディングバッファ状態報告（BSR）に対応するMAC制御要素を含んでいてもよい。パディングは、パディングBSRに対応するMAC制御要素に関連するサブヘッダを含んでいてもよい。別の実施例では、パディングは、パディングサイドリンクBSRに対応するMAC制御要素を含む。あるいは、パディングは、パディングサイドリンクBSRに対応するMAC制御要素に関連するサブヘッダを含む。